

改訂履歴

年月	版	改定内容
2008（H20）年 5月	第1版	初版作成
2009（H21）年 12月	第1版 修正	表記ゆれの修正
2010（H22）年 2月	第1版 修正	HP 修正に伴う図の差し替え、証明書発行手数料を追加、認定プログラム申請費用ルールの変更に伴う追記
2010（H22）年 5月	第1版 修正	HP 修正に伴う図の差し替え、教育形態の見直しに伴う登録事例での教育形態・単位数の見直し、FAQ 表現修正 (証明書申請画面に目的を追加)
2011（H23）年 12月	第1版 修正	表記ゆれの修正
2012（H24）年 4月	第2版	教育形態の見直しに伴う改版 <ul style="list-style-type: none"> ● 企業内研修、技術指導、自己学習に年間上限値設定 ● 技術指導に一部適用対象外を設定 ● 業務経験（表彰）に証明書を義務化。組織内表彰の対象を制限。 ● OJT の削除 表記ゆれ修正。参考資料掲載順変更。FAQ の記述内容を修正。 ※第1版第4刷との対比
2013（H25）年 6月	第2版 修正	表記ゆれの修正
2014（H26）年 7月	第2版 修正	① e-ラーニングを認定 ②組織・企業内表彰を認定対象外 ③対象外とする組織内研修の明確化 ④土木学会 CPD プログラムの申請手順の変更
2015（H27）年 7月	第2版 修正	①誤記の修正、図の時点更新 ②可読性の向上（フォント・行間の変更、改ページ位置の変更、図のレイアウト変更、等） ② 文章表現の明瞭化、記述不足の補完（文章の内容を表で整理、参照先の図番の明示、記述不足の追加、等） ④CPD 単位の計算例に、JABEE 審査に関する単位数を追記、「教育形態と CPD 単位」の表に JABEE 審査に関連する FAQ 番号を追記
2016（H28）年 4月	第2版 修正	① JABEE 審査をパッケージとして一つの教育内容に変更

年月	版	改定内容
2017（H29）年 4月	第2版 修正	<p>全体構成の見直し（継続教育（CPD）制度の解説を主とし、専用 HP の利用方法を参考資料化） 問い合わせ内容を踏まえ、土木学会認定 CPD プログラムに関する記載内容・申請手続きの記述を見直すとともに、認定しないプログラムの判断基準を明記</p> <p>教育形態の記述・内容の一部見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育形態Ⅰの記述「講習会等への参加」に変更 ● 教育形態Ⅰに含まれる「e-ラーニングの履修（土木学会認定）」について、上限を廃止 ● 教育形態Ⅶの内容に、「技術・学術雑誌等への寄稿」を明記 ● 教育形態Ⅲの記述を「組織内研修」に変更 ● 教育形態の「技術指導」を「技術指導・教育」とし、技術指導・教育の依頼元を明確化するとともに、論文の査読を内容に明記。また、10の上限単位数を11と整合を図り引き上げ（年間につき20単位（2件）→30単位（3件）） ● 教育形態の「業務経験」に、「成果を上げた研究」を追加 <p>3-8 組織内研修プログラムとして証明の対象とする内容を見直し、対象外とする具体的な研修の例を参考資料3に明示</p> <p>土木技術者倫理規定、土木技術者区分ガイドラインを掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ● FAQ 内容更新。表記ゆれ修正。記述の具体化。
2018（H30）年 7月	第2版 修正	<p>教育形態の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育形態Ⅰの内容を変更 <ul style="list-style-type: none"> ➢ I-2「講演会、シンポジウムへの参加」を「講習会等への参加（認定プログラム以外）」とし、単位数を$0.5 \times H$（時間）に変更 ● 教育形態Ⅱ-2～6の表記の見直し ● 教育形態Ⅱ-7の単位を、時間数からページ数に変更 ● IV-10/11、VI-15/16、VI-17の対象の明確化 <p>運用の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 手続きにおける期日の明記、キャンセル・変更時の追記 ● 発行における条件の明確化 <p>プログラム認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 条件の明確化 <p>CPD 登録メンバー料</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 料金体系の変更、資格喪失・退会・属性変更にかんする記述の追加
2019（R元）年 9月		<p>CPD 制度利用者向け、CPD プログラム主催者向けに分冊</p> <p>○主催者向け</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プログラム認定料の改定 ● 主催者向け FAQ の作成 <p>○利用者向け</p> <p>運用の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 証明書発行時のステータスチェック廃止 ● ステータスチェック対象期間の制限 ● ステータスチェック・証明書発行手数料の改定 <p>記載内容・FAQ の具体化</p>

2012年4月以降の変更点

A.従来は上限値がなかったものを1年間あたりの上限値を設定

教育形態	番号	内 容	CPD 単位=CPDF×H(hr) 又は M(min)	1年間あたりの CPD 単位上限値
企業内研修および現場見学	8	組織内研修プログラム受講	0.5×H	<u>30</u>
技術指導	10	大学、学術団体等からの依頼で講師を務める	10（事前準備を含め、1講義あたり）	<u>20</u>
	11	社内研修会等の講師を務める	5（事前準備を含め、1講義あたり）	<u>15</u>
その他	18	自己学習	0.5×H	<u>30</u>

B.従来から FAQ など既定されていたものを明確化したもの。義務化したもの。（変更点下線部）（義務化とは表彰されたことを証明するものを PDF にてもらうようにしています。）

教育形態	番号	内 容	CPD 単位=CPDF×H(hr) 又は M(min)	備考
企業内研修および現場見学	8	<u>組織内研修プログラム受講</u>	0.5×H	
技術指導	10	大学、学術団体等からの依頼で講師を務める	10（事前準備を含め、1講義あたり）	<u>大学、学術団体の職員は適用外です。</u>
業務経験	12	<u>表彰を受けた業務（責任者）</u>	20	<u>表彰は証明するものが必要</u>
	13	<u>表彰を受けた業務（担当者）</u>	10	<u>組織（企業）内での表彰は、その組織（企業）の代表者からのものに限る</u>
	14	特許取得（発明者に限る）	基本特許については関係者合計で40（貢献度に応じ配分）、 <u>周辺特許については合計で10（貢献度に応じ配分）</u>	

C.削除

企業内研修および現場見学	9	OJT	10	
--------------	---	-----	----	--

2014年7月以降の変更点

A.土木学会が認定した e-ラーニングを教育形態 I の「講習会・研修会への参加」として認定する。
 但し、履修証明書の提出を必要とします。

教育形態	番号	内 容	CPD 単位 = CPDF×H(hr) 又は M(min)	1 年間あたりの CPD 単位 上限値
講習会、研修会、講演会、シンポジウム等への参加	1	講習会・研修会 への参加 <u>e-ラーニングの履修(土木学会認定)</u>	1.0×H	<u>e-ラーニングは 10</u>

B. 2014年6月より認定しないもの。

※業務経験における組織・企業内での表彰

教育形態	番号	内 容	CPD 単位 = CPDF×H(hr) 又は M(min)	備考
業務経験	12	表彰を受けた業務（責任者）	20	<u>組織・企業内での表彰は、認めません。</u>
	13	表彰を受けた業務（担当者）	10	

C. 組織内研修で認定しない研修内容を明記

※原則、認定しない研修内容

<ul style="list-style-type: none"> ・社内規程及び社内で使用する運用システム等に関する研修 ・メンタルヘルス、情報セキュリティ、人権啓発、コンプライアンス等 ・個別工事の工程・検討会 ・総合評価提出書類、プロポーザルに関するもの ・業務としてのインターンシップの受け入れ説明 ・法令で定められている安全講習等の安全活動
--

D. 土木学会認定 CPDプログラムの申請手順の変更

※ホームページ上のプログラム申請ページより手続きしていただく方法に変更。

E. 土木学会認定 CPDプログラムの認定基準

※プログラムの公益性をより重視します。

2017年4月以降の主な変更点

- A. 全体構成の見直し（継続教育（CPD）制度の解説を主とし、専用ホームページの利用方法を参考資料1に移動）
- B. 問い合わせ内容を踏まえ、土木学会認定 CPD プログラムに関する記載内容・申請手続きの記述を見直すとともに、認定しないプログラムの判断基準を明記
- C. 教育形態の記述・内容の一部見直し
 - (ア)教育形態Ⅰの記述「講習会等への参加」に変更
 - (イ)教育形態1に含まれる「e-ラーニングの履修（土木学会認定）」について、上限を廃止
 - (ウ)教育形態7の内容に、「技術・学術雑誌等への寄稿」を明記

教育形態	番号	内容	CPD 単位＝CPDF×H(hr) 又は M(min)	備考
論文等の発表	7	技術図書の執筆、技術・学術雑誌等への寄稿	3.0×H（1件あたり最大30）	技術・学術雑誌等への寄稿は技術的内容に限る。

(工)教育形態Ⅲの記述を「組織内研修」に変更

(オ)教育形態の「技術指導」を「技術指導・教育」とし、技術指導・教育の依頼元を明確化するとともに、論文の査読を内容に明記。また、10の上限単位数を11と整合を図り引き上げ（年間につき20単位（2件）→30単位（3件））

教育形態	番号	内容	CPD 単位＝CPDF×H(hr) 又は M(min)	備考
技術指導・教育	10	教育機関、学協会、官公庁、公共機関からの依頼で講師を務める／論文の査読を行う	10（事前準備を含め、1講義あたり） 10（事前準備を含め、1論文あたり）	教育機関、学協会、官公庁、公共機関の所属で、所属先が主催する対外的な行事・研修等で講演する場合は11を適用する。
	11	教育機関、学協会、官公庁、公共機関以外からの依頼で講師を務める／論文の査読を行う	5（事前準備を含め、1講義あたり） 5（事前準備を含め、1論文あたり）	組織内研修プログラムの講師も含む（8に該当しない組織内研修プログラムの講師は対象外）

(カ)教育形態の「業務経験」に、「成果を上げた研究」を追加

教育形態	番号	内容	CPD 単位＝CPDF×H(hr) 又は M(min)	備考
業務経験	12	成果を上げた業務・研究等（責任者）	20	業務表彰は、他団体より表彰・受賞等を受けたものに限る 研究表彰は、各学協会の表彰規程に基づくものに限る ※所属組織からの表彰は対象外です。
	13	成果を上げた業務・研究等（担当者）	10	

- D. 3-8 組織内研修プログラムとして証明の対象とする内容を見直し、対象外とする具体的な研修の例を参考資料3に明示
- E. 土木技術者倫理規定、土木技術者区分ガイドラインを掲載
- F. その他、問い合わせ内容を踏まえ、FAQの内容を更新するとともに、全体を通じ表記揺れやあいまいな表現を見直し、記述をできるだけ具体化

2018年7月以降の主な変更点

教育形態・単位数の変更

G. 教育形態Ⅰ「講習会等への参加」の見直し

- 「1. 講習会・研修会への参加、e-ラーニングの履修（土木学会認定）」を、「1. 講習会等への参加（認定プログラム）、e-ラーニングの履修（認定プログラム）」に変更
- 「2. 講演会、シンポジウムへの参加」を、「2. 講習会等への参加（認定プログラム以外）」に変更、単位数を $0.5 \times H$ とする。（従前2として登録済みの教育記録は、1に移行する。証明対象ステータスは変更されない。）

H. 教育形態Ⅱ「論文等の発表」の表記見直し（単位数は変更しない）

- 「3. 口頭発表（法人格を持つ学協会での発表、講演）」を、「3. 論文等の口頭発表（法人格を持つ学協会での発表）」
 - 「4. 口頭発表（前記以外での発表、講演）」を、「4. 論文等の口頭発表（前記以外での発表）」
 - 「5. 論文発表（学術雑誌への査読付論文発表）」を、「5. 論文等の掲載・公表（学術雑誌への査読付論文等の掲載・公表）」
 - 「6. 論文発表（一般論文、総説等）」を、「6. 論文等の掲載・公表（学術雑誌への査読なし論文等の掲載・公表）」
- 「論文等」の種類は、土木学会論文集投稿要項の原稿区分（論文・報告・ノート・討議・委員会報告）に準拠することを明記

I. 「7. 技術図書の執筆、技術・学術雑誌への寄稿」

- 単位計算式変更
「 $3.0 \times H$ （1件あたり最大30）」（H:時間）を、「 $3.0 \times P$ （1件あたり最大30）」（P:ページ数）に変更

J. 「10. 教育機関、学協会、官公庁、公共機関からの依頼で講師を務める」「11. 教育機関、学協会、官公庁、公共機関以外からの依頼で講師を務める」

- 1 講義の定義を明確化
ここでいう1講義とは、教育機関の場合は1コマ、講演等の場合は1演目とする。

K. 「12. 成果を上げた業務・研究等（責任者）」「13. 成果を上げた業務・研究等（担当者）」

- 表彰等を授与する主体、および表彰・受賞の内容を明確化
業務表彰は、個別の業務に対して発注機関（官公庁または公共機関）が授与するものに限る。
安全表彰、功労者表彰は、「成果を上げた業務」として見なさない。
証明にあたって、表彰状・従事したことを証明する資料の提出を要件として明記。

L. 「15. 委員会、研究会への出席（委員長）」「16. 委員会、研究会への出席（委員）」

- 対象に、技術雑誌の編集査読委員会を追加

M. 「17. 大学・研究機関（企業を含む）における研究開発・技術業務への参加、国際機関への協力等」の見直し

- 「災害調査団への参加」を内容に明記する
災害調査団への参加は、教育機関、学協会、官公庁、公共機関※2が派遣するものに限る。
- 「技術業務への参加」を削除し、かつ委託による参加を除外する。
「17. 大学・研究機関（企業を含む）が行う研究開発への参加、国際機関への協力等」自身の所属する組織への業務委託で参加・協力する場合は対象外。

運用の変更

A. 継続教育（CPD）記録の登録について

- 登録時の主な留意点を追記

B. 証明書申請・ステータス確認申請について

- 申請申込は WEB からのみであることを明記
電話での申込受付は行っていないことを明記
- 自動キャンセル条件の記載
機構からの問合せに対して、2 週間以上回答がない場合はキャンセルとする旨を追記
- 証明書発行に含む内容を明記
証明書発行時のステータス確認は、申込時の条件・内容について一回限りであることを追記
- 申請条件変更の際は請求することを明記
申請条件を変更（証明期間変更や登録内容の追加）した場合において、変更前と変更後は別業務として料金を請求する旨を追記
- 証明書発行前に確認内容を伝達しないことを明記
発行前のステータス確認段階で単位数を伝達しないことを追記（確認の必要があれば予めステータスチェックを行うことを追記）
- 手数料の払込期限を明記
振込用紙に発行日を記載したので、発行日から 3 週間以内に払い込むことを明記
- 未納者への対応について明記
会費の未納（半年以上）または過去において継続教育記録証明・ステータスチェックの手数料の未納が場合、継続教育記録の証明・ステータスチェックの依頼に対応しないことを追記
- 手数料の表を修正

(変更前)

目的	会 員	CPD メンバー	備 考
土木学会認定技術者資格 更新のため証明書発行	2,000 円	3,000 円	ステータス確認を含む
その他 証明書発行	3,000 円	5,000 円	ステータス確認を含む
ステータス確認	1,000 円	3,000 円	継続教育（CPD）記録の内容確認のみ

(変更後)

目的	会 員	CPD メンバー	備 考
土木学会認定技術者資格 更新のため証明書発行 (1 枚につき)	2,000 円	3,000 円	ステータス確認を含む。 (単位数の事前通知は含まれません。)
その他 証明書発行 (1 枚につき)	3,000 円	5,000 円	
ステータス確認	1,000 円	3,000 円	証明対象単位数の通知のみ

C. プログラム認定について

- 認定できる組織についての記述を、教育形態内容の記述と整合（運用上は適用）
官公庁、公益法人、または土木学会法人会員
→教育機関、学協会、官公庁、公共機関、または土木学会法人会員
- 非認定プログラムについて、組織内研修プログラムの説明を追記

D. CPD 登録メンバー利用について

- 月割り料金の廃止
- システム利用料について、税込みである旨を明記
- 申込時の自動キャンセルに関する記述を追加
- 継続利用料金未納による CPD 登録メンバー資格喪失に関する記述を追加
- CPD 登録メンバー退会希望に関する記述を追加

- 利用者会員属性を変更（CPD 登録メンバー⇔土木学会会員）した場合のデータ移行に関する記述を追加
- 登録情報の変更についての記述を追加

その他

A. 全般的に細部の表記を見直しました。

2019年9月以降の主な変更点

ガイドブックの分冊

A. 制度利用者向け・プログラム主催者向けに分割しました

○利用者向け

運用の変更

A. 証明書申請・ステータス確認申請について

- 証明書発行時のステータスチェックを廃し、証明書発行申込時点でステータスチェック済記録に対して速やかに発行するよう変更
- ステータスチェック対象を、申し込み日から過去一年までに変更
- ステータスチェック・証明書発行に関する内容を詳述（p5～10）
- 手数料改定（p10）

（変更前）

目的	会員	CPDメンバー	備考
土木学会認定技術者資格更新のため証明書発行 (1枚につき)	2,000円	3,000円	ステータス確認を含む。 (単位数の事前通知は含まれません。)
その他 証明書発行 (1枚につき)	3,000円	5,000円	
ステータス確認	1,000円	3,000円	証明対象単位数の通知のみ

（変更後）

目的	会員	CPDメンバー	備考
証明書発行 ※ (1枚につき)	3,000円	5,000円	ステータスチェックを含まない。申込日時点でステータスチェック済記録に対して発行する。期間変更は別業務となり、記録を追加する場合は別途ステータスチェックが必要となります。
ステータスチェック (1年分)	1,000円	3,000円	申込日を起算日として、過去1年分の継続教育（CPD）記録の内容確認のみ

※土木学会認定土木技術者資格更新時の証明書発行は、更新手数料に含まれています。

（更新時一回分のみ。更新時以外での証明書発行は有料です。）

記載内容・FAQの具体化

- 制度の全体像、各種手続きの流れについて、図解を追加（p5,p7）
- ステータスチェック・証明書発行の対象について、図解を追加（p8,p9）
- 分冊としていた「自己登録時における記載内容について」を参考資料として合冊し、よくいただくお問い合わせの内容を踏まえ加筆修正（p22～32）
- FAQの内容を見直し

○主催者向け

記述の更新

- 認定するプログラムは、土木技術者が参加対象であることを明記しました（p4）
- プログラム認定料・建設系CPD協議会検索サイト掲載料を改定しました（p8）
- プログラム主催者向けのFAQを掲載しました（p11）